

税法実務コース「法人税重要論点Ⅱ」 学習スケジュール
--

回 数	学 習 テ ー マ		内 容
第 1 回	第 1 章	テーマ 1 受取配当等の実務での取扱い テーマ 2 受取配当等の益金不算入額の計算 テーマ 3 別表8(1)（受取配当等）の記載	受取配当等の益金不算入制度について説明します。また、別表8(1)の記載について説明します。
第 2 回	第 2 章	テーマ 4 みなし配当等の実務での取扱い テーマ 5 みなし配当等の法人税における取扱い	みなし配当はどのような事由で生じるのか、また、その計算方法や法人税での取扱いについて解説します。
第 3 回	第 3 章	テーマ 6 払戻法人の取扱い テーマ 7 資本等取引の取扱い	株主に金銭等を交付した払戻法人の取扱いや資本等取引をした場合の法人税の取扱いを解説します。

※講義内容については変更になる場合があります。予めご了承ください。

■本テキストの内容及び関係法令書類につきましては、平成28年4月1日現在確定された法令等に基づき作成しております。

税法実務コース「法人税重要論点Ⅱ」

CONTENTS

第1章 受取配当等の益金不算入

テーマ1 受配当等の実務での取扱い 2

■受取配当等は実務でどのように取り扱われるのか

テーマ2 受取配当等の益金不算入額の計算 6

■受取配当等の益金不算入額はどのように計算されるのか

テーマ3 別表8(1)(受取配当等)の記載 20

■別表8(1)(受取配当等の益金不算入)はどのように記載するのか

第2章 みなし配当等

テーマ4 みなし配当等の実務での取扱い 26

■みなし配当等は実務でどのように取り扱われるのか

テーマ5 みなし配当等の法人税における取扱い 32

■みなし配当は法人税においてどのように取り扱われるのか

第3章 払戻法人，資本等取引

テーマ6 払戻法人の取扱い 52

■みなし配当が生じた場合の払戻法人の取扱い

テーマ7 資本等取引の取扱い 70

■資本等取引は法人税でどのように取り扱われるのか

1

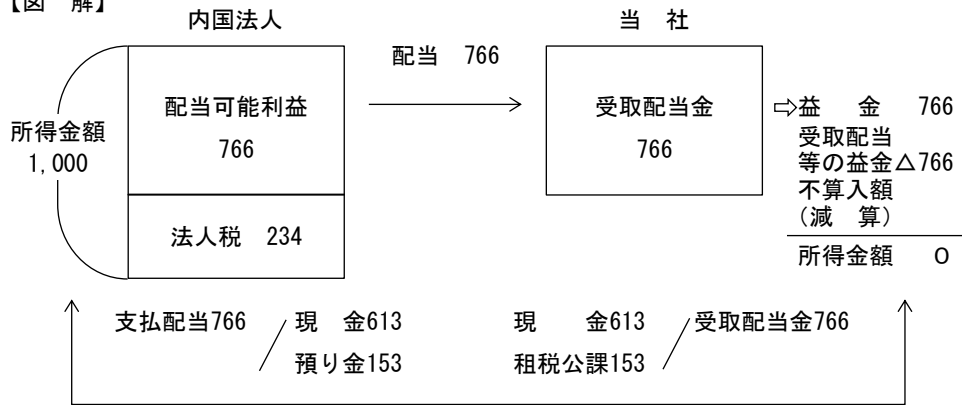
受取配当等の実務での取扱い

受取配当等は実務でどのように取り扱われるのか

■ 1 内国法人から受ける配当等の取扱い

会社が他の内国法人から受ける配当等の額は、法人間配当に対する二重課税を排除する目的から、益金不算入とされています。すなわち、会計上、収益計上されている配当等の額を、所得計算において減算調整することにより、非課税とします。

【図 解】



配当を支払った内国法人では、所得に対して法人税が課され、その課税後の留保利益を株主に対して配当することになります。配当金を受取った法人（株主側）では、会計上収益計上されますが、この受取配当金に法人税を再び課することになると、ひとつの利益に対して二度法人税を課することになってしまいます。そこで、配当を受取った側では、法人間配当の二重課税を排除するために、非課税扱いにしているのです。

ただし、内国法人が保有する株式等は、企業支配的な性格の株式から単に投資の対象として所有している株式等まで様々な目的によって保有しているため、法人税では株式を4つに区分して、それぞれの区分に応じた金額を益金不算入額としています。

（注）株式等は、所有割合及び所有期間に応じて4区分されます。

株式等の区分	益金不算入額
① 完全子法人株式等（100%保有）	配当等の額
② 関連法人株式等（1/3超保有）	配当等の額 ー 控除負債利子
③ その他株式等（①②④以外の株式等）	配当等の額 × 50%
④ 非支配目的株式等（5%以下保有）	配当等の額 × 20%